

法教育

法教育

センターニュース

No. 19

2015年11月19日
第19号

Law-Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

巻頭言

横浜弁護士会
会長 竹森 裕子



私が初めて法律に興味を持ったのは、小学5年の社会科の授業で憲法を教わった時です。先生の教え方が上手で、とても面白かったです。私が弁護士を目指すきっかけとなりました。

また、弁護士になって、日々の業務をこなすなか、事案を解決することに意義を感じながらも、何故、法的紛争を事前に予防できなかったのかと思うことが多々ありました。

時代は、サラ金問題が激増の時です。成人の方々に講演する機会も増えましたが、その時切実に感じたのは、「成人では遅い!」「子ども達に法的な教育をすることが必要である!」という思いでした。

平成18年4月、横浜弁護士会に「法教育委員会」(以下「委員会」といいます)が設置される運びになりました。私は、委員会の設置にも、その後の委員会活動にも、直接関与したことはないのですが、以上の理由で、密かな委員会のファンの一入です。

今回、改めて、委員会の活動内容の詳細を知ることができました。委員会は「法の専門家でない市民が法的なものの見方や考え方を学び、これを実生活に生かすことができるようになること」を目指して、①裁判傍聴②出前授業③模擬裁判④サ

マースクール(横浜地方裁判所、横浜地方検察庁との共催)⑤作文コンクールなど、実に活発に活動しています。

本年7月24日開催のサマースクールでは、開校挨拶をする機会を得ました。

緊張した面持ちの約70名の中学生・高校生に私の初裁判傍聴の話をしました。大学1年の秋、東京地方裁判所の永山則夫事件第一審であり、私にとって記憶に残る忘れられない経験でした。

中学生・高校生であるサマースクール参加者にとって、①法曹三者との座談会②裁判所・検察庁の施設見学③刑事裁判傍聴会④刑事模擬裁判と盛り沢山の体験で、貴重な一日であったことでしょう。

参加者からは「将来の進路を考える上で参考になった」等の感想が寄せられており、岐路に立つ法曹養成において、法曹を目指す人材の減少という危機がある中、頼もしく思われました。

ところで、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が本年6月19日公布されました。1年後の施行後、最初の国政選挙から18歳選挙権が適用されるので、来夏の参院選から初適用の見込みです。新たに18歳・19歳の有権者計約240万人が加わります。

国民の参政権のなかでも重要な投票にあたり、投票することの意味、何を基準に投票するのか等、分かり易く説明し、かつ、考えさせる必要性がますます高まっています。そのため、法教育の関わる分野もますます広がってきているといえます。

若手会員が多く活動している委員会と法教育センターの更なる活躍と発展に期待しています。

Summer 2015 School サマースクール

本年7月24日、横浜地方裁判所・横浜地方検察庁との共催により、「サマースクール2015」が開催されました。

「サマースクール」は、神奈川県在住・在学の中高生を対象とし、模擬裁判劇や評議、施設見学等を通じて、私たち法律家の仕事を身近に感じてもらうとともに、多角的にものをとらえる力や自分の考えを他人に伝える力を学んでもらおうという「法教育」のイベントです。

サマースクールは、今年で9回目を迎え、当会の夏の恒例企画となっています。今年も、43の中学校・高校から65名の生徒が参加し、裁判官・検察官・弁護士等の関係者をあわせると総勢100名以上が参加した一大イベントとなりました。

【午前企画】

入学式において、生徒たちに対し、サマースクールの目的や、何を学んで欲しいのかを説明した後、生徒たちは、裁判所・検察庁での施設見学を行う班、法曹三者との座談会を行う班、新企画となった裁判傍聴会に参加する班の3班に分かれ、それぞれの企画に参加しました。

裁判所や検察庁の施設見学では、実際の法廷や、証拠品保管庫、記録保管庫などの見学が行われ、生徒たちは、普段は入ることのできない施設の内部を、興味深く見学していました。

また、法曹三者との座談会では、裁判官・検察官・弁護士が、これまでの体験談やそれぞれの仕事内容の説明などを交えながら、生徒たちの疑問・質問に答えていきました。法曹を目指す生徒からは、今どのような準備をしておくべきかといった具体的な質問もなされるなど、生徒たちにとって、今後の進路を考えるうえでも有意義な時間となったようです。

さらに、今年からの新企画となった裁判傍聴会では、生徒に実際の刑事裁判を傍聴してもらい、傍聴後は、傍聴した事件の弁護人にも協力していただき、解説講義を行いました。

裁判傍聴会自体は、平素から当委員会において行って

いる企画と同じ内容ですが、普段の裁判傍聴会は、学校や団体単位での申込みのみを受け付けているので、個人での参加を希望する生徒にとっては、今回の裁判傍聴会が貴重な機会となったようです。

実際に、参加した生徒たちのほとんどにとって今回が初めての裁判傍聴であり、生徒からは、裁判の印象が変わったとか、本物の裁判の緊張感に驚いたといった感想もありました。

【午後企画】

午後は、実際の法廷を使用した模擬裁判劇を行い、生徒たちは、裁判官・検察官・弁護人の役になりきり、証人尋問や被告人質問などを体験しました。

模擬裁判劇後、生徒たちは、裁判官チーム・検察官チーム・弁護人チームに分かれて評議・発表を行い、その後、現職の裁判官・検察官・弁護士より講評が行われました。

例年、評議に際しては、生徒全員が裁判官の立場にたち、被告人の有罪・無罪を検討していました。

今年も、各チームに、検察官・弁護人・裁判官の役割を割り振り、検察官チームは論告を、弁護人チームは弁論を作成し、裁判官チームは、どのような論告・弁論がなされるかを予想したうえで、どのような判決にするかを検討するという評議方法を試みました。

各自の役割が明確になったことから、生徒たちは、自身が主張すべき事実と、相手方が主張するであろう事実、その評価の仕方について整理がしやすくなり、評議・発表の際には、例年以上に活発な議論がなされており、新しい評議方法は成功したといえます。

サマースクールでは、毎年、少しずつ改良を重ね、今年も充実したイベントとすることができましたが、今後とも、現状に満足することなく、生徒たちにより良い「夏の思い出」を残せるよう努力していきます。

(法教育委員会委員 岩永 和大)



生徒の声



◎普段は入れない裁判所や検察庁の施設見学ができ、また、裁判官の席に座れて、法服を着ることもできたので、良かったです。とても貴重な体験ができました。模擬裁判後の評議では、予想以上に白熱する議論で、それぞれの役割を知ることができ、とても印象に残りました。いつもは自分の考えが持てないので、今日の経験を生かして今後自分の考えをしっかりと持ちたいと思いました。(中3・男子)

◎座談会では、憧れだった現職の裁判官、検察官、弁護士の方々とお話ができ、とても貴重な体験ができました。また、本物の法廷を使った模擬裁判をした後の評議では、自分達に有利な判決を勝ち取る為に、本気で話し合いをしました。同じ証拠に対してでも、検察官

グループと弁護人グループとで、考え方が全く違ったのが興味深かったです。(中2・女子)

◎裁判員裁判に参加する機会があるかもしれないので、そのときまでに法律に触れて学びたいと思って、サマースクールに参加しました。今回、実際に行われていた裁判を見て、雰囲気や味わえたことが一番印象に残りました。裁判で使用される専門用語や手続の説明・解説もあったので、理解しやすかったです。将来どのような道に進むかを決めるうえでも、とても良い刺激を受けることができました。(高2・男子)

◎法曹関係の仕事は堅苦しいイメージがあったのですが、参加してみたら、すごく魅力的な職業だと思えるようになりました。また、模擬裁判では、裁判官の立場で判決を考えましたが、物事を色々な角度で見ることの大切さを知ることができ、法律の世界に非常に興味が湧きました。大学では法律を学びたいという意欲が高まりました。(高3・女子)

高校生模擬裁判選手権予選

平成27年7月20日、高校生模擬裁判選手権神奈川県予選が実施されました。

高校生模擬裁判選手権は、日本弁護士連合会が①物事の捉え方や表現方法を学ぶこと②刑事裁判手続への理解を深めることなどを主たる目的として実施しているもので、今年で9回目となります。これまでは、神奈川県から出場した湘南白百合学園高等学校が、見事、関東大会8連覇を成し遂げていました。

今年は、神奈川県内から湘南白百合学園高等学校、法政大学女子高等学校、森村学園高等部、県立横浜国際高等学校の4校の応募があり、横浜弁護士会初の予選を開催する運びとなりました。

迎えた予選当日、当会副会長の佐藤裕弁護士の「甲子園よりも熱い試合を」との開会宣言で始まった大会は、各会場で熱戦が繰り広げられました。その熱戦・接戦ぶりは、第一試合の採点がされた時点で「同点の場合にはどうするんだ」との議論が生じるほどでした。

各試合を観戦していると、プラカードの準備あり、被告人役の弁護士を四つん這いにしての再現ありなど、高校生の柔軟な（怖いもの知らずな？）発想が存分に発揮されていました。そして何より、全参加校が一つの事件を徹底的に掘り下げて検討してきたことが伝わってきて、段々とすれてきた弁護士4年目の身としては、日々の業務で忘れてしまいがちな大切な姿勢を見せつけられた思いでした。

各校2試合、検察官役・弁護人役をそれぞれやり抜いた結果、法政大学女子高等学校、県立横浜国際高等学校の2校が見事勝ち抜き、8月1日の関東大会本戦

出場権を獲得しました。本戦については別稿に譲りますが、法政大学女子高等学校は各地の強豪校を抑えて見事準優勝、県立横浜国際高等学校も持ち味を存分に発揮して活躍するなど、神奈川県代表として素晴らしい試合を見せてくれました。

…と書いているとスムーズに予選が開催されたようではありますが、なにしろ神奈川県予選を実施するのは初めてのこと。運営をどうしたものかもわからない、参加校側も初参加校が4校中3校という状況で、果たして無事に予選は実施されるのかと不安を抱きながらのスタートとなりました。

しかし、いざ迎えた当日。休日にもかかわらず、総勢30名以上の当委員会委員だけでなく、当会副会長、刑事弁護センター運営委員会委員、法科大学院支援委員会委員、さらにはNHK、神奈川新聞各社の記者の方にも審査員としてご参加いただくなど、多くの方のご協力のもと、無事に終わることができました。皆さんの法教育に対する熱い思いにただただ頭が下がる思いです。

大会後、参加した高校生からは「いろいろな角度から物事を見ることの大切さを知った」「自分の考えを伝えることの難しさ、楽しさを知った」などの感想があり、「来年こそは」と意欲を燃やしているとの話も聞いています。

来年以降も、参加校の意欲に応えるべく、できうる限りの「場」を提供できるよう、一丸となって臨んでいきます。皆様のご参加、熱い戦いを楽しみにしています。
(法教育委員会委員 土井川 哲也)

第9回高校生模擬裁判選手権に参加して

法政大学女子高等学校3年
梨本 真希

平成27年8月1日に霞が関で第9回高校生模擬裁判選手権関東大会が行われ、私たち法政大学女子高等学校は神奈川県代表として出場しました。

私がこの大会に参加したのは、同じクラスの友達から「模擬裁判やってみない？」と声をかけられたのがきっかけでした。

裁判には興味がありませんでしたが、高校生活最後の思い出になればと思い参加することにしました。

私たちが関東大会に出場するためには、まず横浜弁護士会館で開かれる予選を通過しなければいけません。

参加校が4校いる中で通過できるのは2校のみ。しかもその中には模擬裁判選手権関東大会を8連覇している強豪の湘南白百合学園もありました。

期末テストなどが重なるなか、支援弁護士の先生方がくれた課題をこなし、学校の授業が終わると同時に皆で集まって尋問や論告、弁論を作り上げていきました。

尋問する際には、他の人に伝わりやすいようにいくつかの小道具を使用することを決め、7月20日の予選に備えました。

予選当日には京急線が止まるなどのハプニングもありましたが、無事に到着することができました。

一回戦では湘南白百合学園と対戦することになり非常に緊張しましたが、最終的には横浜国際高校と共に予選

を通過し、関東大会に出場することができました。

本選までは二週間という短い期間でしたが、今まで作ってきた尋問や論告、弁論などを予選から学んだことや検事の方の意見も踏まえてより良いものに作り直していきました。

そして迎えた本選当日には京急線がまた止まりましたが、10分前には会場につくことができました。

開会式を終え一回戦では早稲田大学本庄高等学院、二回戦では早稲田大学高等学院の方々と戦いました。

今まで練習した成果を発揮し、今までで一番素晴らしい裁判ができたと思います。

結果、初出場で準優勝することができました。またメンバーのうちの1人が個人賞をいただくことができました。

高校生活の中で最も充実した夏休みだったと思います。支援して下さった弁護士の先生方や支えてくれた学校の先生方、保護者の方々には本当に感謝しています。

そして共に戦ったチームの皆にはいくら感謝しても足りません。ここまで頑張れたのは皆のおかげです。

本当に今までありがとうございました。



神奈川県大学教員免許状更新講習

平成27年8月4日から6日までの三日間、神奈川大学において、今年で3年目の開催となる、教員免許状更新講習「アクティビティで学ぶ法教育－教師の日常に役立つ参加型プログラム－」が開催されました。

その名のとおり、ルール作り・リーダーの選び方（立憲主義）・持ち物検査（手続的正義）等の、学校で身近なテーマを題材とした体験型学習を行うことが特徴で、募集開始日に定員（30名）に達する人気の高い講習となっています。参加教員のほとんどが、法教育に

触れるのは初めてとのことでしたが、講習後には「体験型学習によって集中力が持続し理解が早まった」「今まで経験と感覚でやってきたこと考え方が分かった」「早速授業で実践したい」等の感想が聞かれました。

現在、授業案を作成した大学教授・教員・法教育委員会の弁護士が、今年の講習をふまえたブラッシュアップを始めています。来年は、より一層充実した講習にしていきたいです。

（法教育委員会委員 瀬川 智子）

i

横浜弁護士会

法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

●●●こんなことを頼めます…●●●

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒し、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

お問合せは

横浜市中区日本大通9 横浜弁護士会内
横浜弁護士会法教育センター
TEL 045-211-7711 FAX 045-211-7718
受付時間 月～金 午前9時～12時 午後1時～5時

夏季教員研修

平成27年7月28日から二日間にわたり、夏季教員研修が横浜地方検察庁で実施されました。この研修会では、裁判傍聴や検察庁の施設見学が行われるほか、横浜弁護士会法教育委員会の弁護士が模擬裁判の講評や法教育に関する講義を行います。研修会の参加者は、神奈川県下の小・中・高等学校の教員約40名です。今年の模擬裁判の題材は、高齢者を狙った強盗致傷事件でした。被告人が逮捕時に所持していた現金に特徴があったことやその他の事情から、被告人が犯人であると認定できるかについて、グループごとに活発な議論が行われました。

私は一日目の模擬裁判の評議に参加したほか、二日目の「法教育について」という講義を担当しました。一日目の評議では、被告人が犯人であるかについて鋭い指摘が飛び交い、結局全部のグループで無罪の判断となったのには驚きました。また二日目の講義では、過去に法教育委員会が実施したルール作りの授業の様子を映像で紹介した後、様々な法教育の教材について紹介しました。学年に合わせて、どのような教材を、どのようなアプローチで使うのが効果的なのかという教員の先生方の疑問に答えつつ、法教育センターの宣伝を行うこともでき、充実した研修になったと思います。

（法教育委員会委員 上平 加奈子）

ホームページにアクセス！

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

横浜弁護士会ホームページ
(<http://www.yokoben.or.jp>) にアクセス！



広報部会では、皆さんからいただいた大切な原稿を長時間検討しています。委員の皆さんの熱心な活動が、読者の皆さんに伝わるとうれしいです。（服部 知之）



細貝 嘉満 (デスク)	青木 康郎	
田丸 明子	江塚 正二	河野 隆行
服部 知之	村上 貴久	押田 美緒
大木秀一郎	松浦ひとみ	伊藤 真哉